

2021年4月1日
アイディホーム株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく
アイディホーム株式会社 一般事業主行動計画について

アイディホーム株式会社では、次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

■2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 目標

■従業員が多様な働き方を選択できる環境を整備し、仕事の生産性向上を図る。

3. 対策

■在宅勤務の推進

1. 在宅勤務制度を整え、場所にとらわれず仕事ができるよう環境整備を図る。
2. 上記実行にあたり、ペーパーレス化への取り組みを強化する。

■育児関連制度の周知

1. 管理職に対し周知を図り、育児休業の取得や短時間勤務・子の看護休暇等を活用し、育児休業明けの社員が職場復帰しやすく、継続して就労できる環境を整備する。

■相談窓口の整備

1. 職場環境改善窓口を設け、従業員に寄り添った職場環境の構築に努める。